

令和8年第1回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
1 嶋野 加代	<p>1 公共施設の予約、利用料金及び市内団体の利用について</p> <p>(1) 予約IDの統一化について 施設ごとに別々の予約IDを設定することになっていますが、一つのIDで全ての施設の予約ができる自治体もあると聞いています。予約IDを統一できないか伺います。</p> <p>(2) 市内団体の優先利用について 総会やイベントなどは土・日曜日に集中する傾向があり、場所の確保が難しくなる中、市内団体が優先的に利用できる仕組みができないか伺います。また、予約期間や利用料金に差をつけるべきと考えますが、集会、文化、スポーツ、福祉などの各施設の現状と課題を伺います。</p> <p>(3) 利用料金減額団体の扱いについて 公民館などでは、利用料金減額団体登録を毎年行うことにより、施設を割安に利用できる制度があります。他の施設でも減額になる仕組みができないか伺います。</p> <p>2 地方分権の現状と見直しについて 1999年の地方分権一括法の成立以降、住民の意見をより反映しやすいようにと進められてきた地方分権について、政府が見直しの検討に入るとの報道がありました。 本市において、これまで分権が進められて良かった点、あるいは、国や県にお任せした方が良いと思われる点などがありましたら伺います。一方で、路面標示における横断歩道の維持補修をいまだに県警本部が担っていると聞いています。更に分権を進めるべき事柄もあろうかと思いますがいかがでしょうか。</p> <p>3 街路樹の維持管理計画について 緑のまちづくりの観点からも、歩行者に日陰を提供するなどの快適さの面からも、道路に街路樹がある街並みは好ましいと考えています。一方で、年月がたって大木化すると、落ち葉が屋根に降り注ぐ、あるいは根っこが持ち上がって通行の妨げになるなどの弊害が見られます。 例えば、40年経ったら植え替えるなどの方針を立て</p>	<p>市長及び教育長</p> <p>市長及び教育長</p> <p>市長</p>

令和8年第1回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>るなど、維持管理計画を作る必要があると考えますがいかがでしょうか。</p> <p>4 小中一貫校と義務教育学校及び学校施設再配置計画について</p> <p>(1) 小中一貫校について 小中一貫校とは、これまでの6・3製の制度的見直しだと考えられます。学校施設の再配置いかにかわらず、見直しを行っていく考えがあるか伺います。また、その際、校長先生や卒業式などはどのようなになるのか伺います。</p> <p>(2) 義務教育学校について 義務教育学校とは、小中一貫校を一つの教育施設で実施するものという理解でよろしいか伺います。先進例における現状と課題が分かれば伺います。また、その際、校長先生や卒業式などはどのようなになるのか伺います。</p> <p>(3) 学校施設再配置計画について 本市の公共施設再配置計画の策定に伴い、その大部分を占める学校施設の再配置について議論が進められています。その前提として、学級定員を現行のものとした学級数の将来予測を使用しています。併せて、将来的に定員を欧米並みにする可能性を視野に入れ、例えば、小学校30人、中学校35人とするなどしたシミュレーションをすべきと考えますがいかがでしょうか。</p> <p>5 小林一茶の句碑の作製と展示について 文化5年（1808年）7月に江戸から信濃国への帰郷の途中につづった旅日記「草津道の記」の中に、新座市の野火止地区を通り、「瓜むいて芒の風に吹かれけり」という句を詠んだという記述があります。 句碑は、史実に基づいた場所にしか建てられません。 「南に平林寺という大寺あり」というような記述があり、その辺りの農村で西瓜を作っていた風景を謳ったものと言われています。日記には「野火留」（野火止）という文字も出てくるそうなので、野火止公民館など、ゆかりのある場所に句碑を立て、新座市の新しい名所にできないか伺います。また、費用は寄付やクラウドファンディングで募り、市は、内容や場所の選定などのプロ</p>	<p>教育長</p> <p>市長及び教育長</p>

令和8年第1回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	デューズができないか伺います。	
2 上田美小枝	<p>1 小学生が登下校時にかぶる校帽について まだ肌寒い日々が続いていますが、報道では今年の夏も異常気象のためかなりの厳しい猛暑日が早くからやってくると予想しています。そこで、新しく入学してこられる1年生から、一般質問で再三取り上げて推奨している、熱中症対策用の進化系校帽を採用することについて、再々度の検討ができないか伺います。</p> <p>2 本市における特別養護老人ホームの入所待ちの現状等について 総務省によると、国の人口は減少傾向に向かっており、埼玉県の人人口も減少しつつありますが、一方で65歳以上の高齢者人口については、いわゆる団塊世代が後期高齢者となった令和7年においては、県民数732万人のうち27.8%の204万人でした。さらに、団塊ジュニア世代が65歳を迎える令和22年には約232万人となり、高齢化率は33.3%となる見込みだそうです。 介助が必要な高齢者の受皿となる特別養護老人ホームの入所に関する現状、また入所待ち高齢者数及び入所待ちの対策について伺います。</p> <p>3 外国にルーツを持つ子どもたちを取り残さない受入教育について (1) 日本語教室について 本市には、日本語を教えるボランティア団体として「新座日本語の会」と「IVN」の2団体があり、「新座日本語の会」は日曜日及び水曜日に東北コミュニティセンターで、また「IVN」は木曜日にふるさと新座館でそれぞれ日本語教室を開催していると聞いています。 東北コミュニティセンターは（仮称）三軒屋公園等複合施設の整備に伴い廃止されますが、東北コミュニティセンターで開催されている「新座日本語の会」主催の日本語教室はいつ頃まで開催される予定でしょうか。また、代替りの場所で継続する予定はありますか。</p> <p>(2) 外国人児童生徒へのいじめ対策について 外国人の生徒から、学校で今年の夏休み後の2学期</p>	<p>教育長</p> <p>市長</p> <p>市長及び教育長</p>

令和8年第1回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>初め頃から「早く自分の国へ帰れ」などといじめを受けているとの相談があります。</p> <p>他にもそのような事例が起きていないか早急に調査するとともに、事例があるようであれば対処していただけないか。</p> <p>4 中学校部活動の地域展開について</p> <p>(1) 加入したいクラブに入れられない可能性が生じる懸念について</p> <p>現在入部して活動している部活を継続できなくなる不安を感じている生徒もいると思います。継続する種目と無くなる種目、また新たに加わる種目等について伺います。</p> <p>(2) 生活困窮世帯への支援金について</p> <p>文部科学省は家庭の経済事情によって体験格差を生まないよう生活困窮世帯へ支援金を給付するとしていますが、その額について、また支援金の給付を受けた場合の種目制限の有無について伺います。</p> <p>5 「はどめ規定」を廃して包括的性教育を授業で学ぶことについて</p> <p>「はどめ規定」によって、学校現場で性交や避妊、性的同意について教えてはいけないと受け止められ、教育委員会からの指導や授業中止につながる事例が各地で起きていると言われていています。また、子どもたちがSNSやインターネット上の不正確な性情報に触れる機会も増えています。</p> <p>「はどめ規定」を廃止し、性暴力や性病等から自身の身を守り、また望まない妊娠で心身ともに傷つくことがないように正しい性知識を学び、身に付けることが必要と考えますが、市の考えを伺います。</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p>
<p>3 助川 昇</p>	<p>1 学校プールの活用について</p> <p>市内小・中学校のプールの今後の活用方法について伺う。</p> <p>2 シェアサイクル事業者からの行政財産使用料徴収について</p> <p>新座市との協定によりシェアサイクル事業に係る土地の利用料金は無償とされているが、新たな歳入確保の観点から、協定の更新時に事業者から行政財産使用料を徴収することを検討してはどうか。</p>	<p>教育長</p> <p>市長</p>

令和8年第1回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>3 生活保護費の適正受給について 一般的に各自治体では適正な生活保護の受給について課題を抱えているようだが、本市ではどのような課題があり、その課題に対してどのような対応を図っていくのか、市の考えを伺う。</p>	市長
4 池田 貞雄	<p>1 大和田一丁目14・15・21・22番等の土地整備の状況について 新開小学校付近から埼玉県道109号線新座・和光線までの地域で土地整備の話があるとお聞きしましたが、現在の状況と今後の方針を伺います。</p> <p>2 新座都市計画道路3・4・8号東久留米志木線（本多工区）について 産業道路から水道道路までの道路計画の進捗状況及び完成後近隣地域の有効活用や用途地域の変更等の考え方を伺います。</p>	市長
5 伊藤信太郎	<p>1 災害時の避難所参集及び開設訓練について 令和7年10月から年末にかけて、市内の各所で災害発生時の参集方法と避難所の開設についての訓練が行われた。その内容を踏まえて更に充実させるため、今後の訓練のあり方について伺う。</p> <p>2 ごみの戸別収集について 市では一般ごみは集積場所を決めて収集するという方法が続いている。介護や障がい者でごみ出しが困難な方を対象にした「ふれあい収集」があるが、高齢者が増える中、ごみ集積所の管理ができないという人々が増えてきており、戸別収集方式に変えてほしいという要望が強くなってきている。まずは、地域を限定して試験的に「戸別収集」を進めてはどうか、市の見解を伺う。</p> <p>3 放射7号線と連結する生活道路との直結方法について 所沢―清瀬間の工事が進み、2月には開通するという情報が流れている。新堀地区でも整備が進んでおり、住民の間では従来からある生活道路とどのように直結するのかという関心が深まっている。また、横断歩道の位置決め等について、近隣の住民が不安を抱いている。県との話し合いがどのように進んでいるか、市の見解を伺う。</p> <p>4 友好都市である中国済源市との友好の証を示す「牡丹園」の維持管理について 総合運動公園に設置されている済源市との友好を示す</p>	市長

令和8年第1回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>るメリットについて伺う。</p> <p>4 医療的ケア児の保育所登園時間について 医療的ケア児の保育所登園時間の実態及び受入体制、児童福祉法における保育所の支援体制の在り方について、市の見解を伺う。</p> <p>5 投票率向上に向けた取組について (1) 投票済証について 親子で共に投票所へ足を運ばれた方は、子どもが将来投票権を得た際に投票に行く割合が高いと伺っている。子育て世代への周知・啓発や対応は、投票率向上に向けた取組として重要であると考えます。また、記念にもなる投票済証の効果も重要であると考えます。親子で来場される方への投票済証の交付について伺う。 (2) 期日前投票所の設置について 投票率向上のためには、気軽に投票所へ行ける環境が重要であると考えます。埼玉県では、投票率向上のための事例集なども作成し、市町村が参考にできるようにしている。買い物の帰りに投票できる期日前投票所の設置など、大型スーパー等と連携を図ることも良いと考えますが、見解を伺う。</p> <p>6 行政評価の取組状況と今後について 行政評価の取組状況と今後の課題について伺う。特に、評価の在り方や捉え方、評価が何のためにあるのか、どのように活かしていくべきか等、外部人材の活用も含め、市の見解を伺う。</p> <p>7 ごみ集積所の市民による運用について 30代の子育て世代の定住促進をシティプロモーションでうたっている本市として、現行の開発行為等における一般廃棄物集積施設（ごみ集積所）設置基準やごみ集積所の指定に関する処分の審査基準を社会構造に合わせて改正するとともに、市民が迷わない、市民の分断を生まないよう周知・啓発すべきと考えますが、いかがか。また、市民によるごみ集積所の運用の現状と課題、今後について、市の見解を伺う。</p> <p>8 道路付近住宅の振動対策について 車社会の本市では、幹線道路などにおける振動対策は、住環境の福祉を担保する上で重要な課題であると考えます。特に、マンホール上を通過する車両の影響で振動</p>	<p>市長</p> <p>選挙管理委員会委員長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>

令和8年第1回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>が発生する。例えば、セイフティーフラット工法やP・B工法（プレ・ベリー工法）を更に活用すべきと考えるがいかがか。道路付近の住宅への振動対策について、市の見解を伺う。</p> <p>9 市街化調整区域と市街化区域の現状と課題、今後について</p> <p>市街化調整区域は、良好なまちづくりを進めるため、市街化編入に向けて制度化された仕組みである。特に、都市近郊地区における市街化調整区域の在り方は、超少子高齢社会における人口減少が推測される現代において、研究機関や国の考え方が大きく変化している。市街化調整区域と市街化区域の現状と課題、今後について、市の見解を伺う。また、地域産業や市民の福祉を向上させるため、賑わいの創出や試験的に人の流れを創り出す特区や特例の活用も検討の余地があるのではないかと考えるがいかがか。</p>	市長
7 鈴木 秀一	<p>1 市内中小企業の支援について</p> <p>国の2025年度補正予算で中小企業支援として設備投資などによる生産性向上支援「省力化投資促進プラン」や「中小企業成長加速化補助金」の拡充などが盛り込まれましたが、その予算についての市の取組状況を伺います。</p> <p>2 公立小・中学校の学校給食負担軽減の周知と詳細について</p> <p>本年4月より公立小学校対象に学校給食負担軽減が実施され、中学校は自治体独自の判断に委ねられています。その周知方法と詳細について伺います。負担軽減となって、給食の質は維持されるのか、保護者の収入によって負担が生じる場合があるのか、また、財源についての考え方を伺います。</p> <p>3 松永耳庵の展示会の拡大について</p> <p>新座市制施行55周年記念事業及び松永安左エ門生誕150周年記念講演「『雲中庵茶会記』からみる松永耳庵」とのテーマで会場も満席となり、大盛況の記念講演となりました。講演者の後藤恒氏は福岡市美術館の学芸員でした。今後も福岡市美術館と連携し、展示会を開催することを検討してはどうか、市の見解を伺います。</p> <p>4 新・新座ブランドの今後の展開について</p>	<p>市長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>市長</p>

令和8年第1回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>第2回新座ブランドの6品が好評です。市民からも問い合わせがあり、新・新座ブランド品はどこで買えるのかなど、多数の連絡をいただきました。この好評の新座ブランドの魅力で、他県他市から人々を新座市に呼び込みたい。購入できるお店を拡大し、「新座ブランドがここで買えます。」という新座ブランド購入マップを作成することにより、新座市に訪れる方や、市民への周知を強化し、地域経済活性化の拡大に尽力すべきです。市の見解を伺います。</p> <p>5 犯罪被害者等支援弁護士制度の周知と運用について 殺人や性犯罪などの被害者や遺族が、事件直後から原則無料で弁護士のサポートを継続的に受けられる「犯罪被害者等支援弁護士制度」が2026年1月13日から開始されました。被害者や遺族を救う大事な制度です。周知の強化と運用については、分かりやすく、図解で示したり、支援対象の犯罪類型や要件などを周知すべきです。市ではどのように取り組まれているのかを伺います。</p>	市長
8 鈴木 明子	<p>1 自然災害への備えについて 内閣府では、2024年12月に「自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドライン」の改定を公表しました。南海トラフ地震は30年以内に発生する確率が80%、首都直下地震は70%と発表しています。また、台風等による水害や、近年は局地的豪雨による内水氾濫も甚大な被害を及ぼす危険が高まってきています。そこで、下記について伺います。</p> <p>(1) 一般避難所及び福祉避難所の指定について 災害対策基本法では、一時的に難を逃れる緊急時の指定緊急避難場所とは区別して、被災者が一定期間生活する場所としての指定避難所を指定することになっています。一定期間生活する避難所について伺います。また、市では福祉避難所を整備していますが、対象者として妊産婦や乳幼児は含まれていません。子どもの夜泣きを気にして避難所の利用控えが課題となっています。授乳や沐浴が可能な避難所の整備についても伺います。</p> <p>(2) 避難所における生活必需品の確保について 生活必需品は避難生活に不可欠であることから、国</p>	市長

令和8年第1回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>際基準（スフィア基準）を満たすことができるよう、市町村においては避難所や物資拠点に必要な備品を確保することが盛り込まれました。今後の備蓄について伺います。</p> <p>(3) トイレの確保・管理について</p> <p>市町村はスフィア基準に従って災害発生当初は避難者50人当たり1基として、トイレ確保計画を作成することとなっています。また、過去の避難所では劣悪な衛生状態となったところも少なくありません。管理についての計画も伺います。トイレの下水処理の対策として、合併処理浄化槽を設置してはいかがでしょうか。</p> <p>2 公園リニューアル計画について</p> <p>第5次総合計画前期基本計画の施策評価シート（令和5年度実績）では、地域の身近な公園や児童遊園の再配置、老朽化した公園の再整備に当たっては、公園リニューアル計画を策定し、幅広いニーズに対応できる公園づくりを進めるとあります。そこで、以下について伺います。</p> <p>(1) 調査の方法や範囲等について</p> <p>公園リニューアル計画作成に当たって、現状調査や利用実態等基礎調査を行うとあるが、調査方法や調査範囲、スケジュールについて伺います。また、既存の公園の再配置をどのように検討するのかについても伺います。</p> <p>(2) 公園内の公衆トイレについて</p> <p>古い和式タイプのトイレを洋式化して欲しいとの要望があります。公園リニューアル計画とは別に、トイレの改修を先行して実施できないか伺います。</p> <p>3 こども誰でも通園制度について</p> <p>月一定時間までの利用可能枠の中で、就労要件を問わず時間単位等で柔軟に利用できる新たな通園給付です。令和8年度からの本格実施に先駆け、令和7年度に新座市こども誰でも通園制度を実施されました。第3次新座市子ども・子育て支援事業計画策定時の見込みと実際の利用者数はいかがだったのか伺います。また、本格実施に向けての課題と周知についても伺います。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>
9 堀内 博史	1 新座市水道事業ビジョンについて	市長

令和8年第1回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>新座市水道事業ビジョンとして上水道第8次施設整備事業計画案が示されました。その内容について伺います。</p> <p>(1) 県水と自己水の構成比率について 県水と自己水の構成比率は自治体によって異なりますが、市ではどのような考えで今の構成比にしているのかを伺います。</p> <p>(2) 水道施設の再配備計画について 将来は西堀浄水場を中心にして、現在の浄水場を再配置する計画が示されていますが、市はどのようなお考えでこの計画を進めようとしているのか伺います。</p> <p>(3) 水道事業の健全経営について これから老朽化した管の補強や更新、耐震化に費用が掛かることと思いますが、水道事業の健全経営のために財源も含めどのようにお考えかをお聞きします。</p> <p>2 志木駅南口エレベーターを活用した企業広告について 志木駅南口のエレベーターのドア及び壁面を活用した企業広告を募集して、市の自主財源に充ててはいかがでしょうか。市の考えをお聞きします。</p> <p>3 政党機関紙を職場で購入することについて より良い市民サービスを行うためには、それを実践する職員の職場環境を整えることが大切です。 庁舎内で職員が政党機関誌を購入している場面をよく見ます。職員に話を聞くと購入をあまり快く思っていない様子が伺えますが、市の考えをお聞きします。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>
10 伊藤智砂子	<p>1 難聴者補聴器購入費助成事業の導入について 高齢者の難聴者への補聴器助成は、認知症予防や介護予防の観点から極めて重要です。同時に、身体障害者手帳の基準では、支援が届かない成人の軽度・中等度難聴者への支援も就労継続、社会参加の維持など不可欠です。難聴者補聴器購入費助成事業の導入をすべきと考えます。市の見解を伺います。</p> <p>2 投票環境の改善について 市内どの投票区の有権者でも利用できる共通投票所は、高齢者への配慮、働く世代の時間的制約、若者のアクセスの不便さ、子育て世代の移動負担等の解消にも有効です。身近な場所で高齢者や障がい者などが安心して投票できるよう、移動式期日前投票所及び共通投票所制</p>	<p>市長</p> <p>選挙管理委員会委員長</p>

令和8年第1回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>度を導入すべきと考えます。市の見解を伺います。</p> <p>3 野寺小学校交差点の安全対策について</p> <p>(1) 主要地方道練馬所沢線と市道第118号線との交差点横断者の安全の確保について</p> <p>当該交差点の押しボタン式信号機が設置されている待機場所が、狭く傾斜になっているため危険であると地域住民から改善の要望を多くいただきますので、交差点利用者の安全確保を図るべきと考えます。改善策としては、定周期式信号への変更をはじめ、当該信号機の移設、又は市道及び県道の一部を拡幅して待機場所を確保するなど、安全性を高める複数の方策があります。市の見解を伺います。</p> <p>(2) 主要地方道練馬所沢線と市道第118号線の交差点の歩行者用信号機の改修について</p> <p>当該歩行者用信号機において、赤色点滅の視認性が不十分であり、歩行者が横断可否を適切に判断できない状況が生じているため、早急な改修をすべきと考えます。市の見解を伺います。</p> <p>4 市内サークルが持続可能な形で発展できる仕組みづくりについて</p> <p>市内のサークルは、市民の学びと交流を支える重要な地域資源です。しかし、構成員の高齢化や運営負担の増大により、活動の継続が難しくなる団体も見られます。課題を明確にするため、登録団体の方へのアンケート調査を実施し、既存のサークル活動の活性化や新たな活動の支援策を検討することも重要と考えます。会計・広報・安全管理を学べる「サークル運営講座」を市が提供する等、サークル主催者の負担軽減のためのサポート体制も強化すべきと考えます。市の見解を伺います。</p>	<p>市長</p> <p>教育長</p>
11 野中 弥生	<p>1 介護支援専門員（ケアマネジャー）の負担軽減及び地域等との連携について</p> <p>(1) 介護支援専門員のシャドーワークについてのチラシ作成について</p> <p>介護支援専門員の人材不足については、本市でも課題となっているところですが、その一因として、本来の業務ではないが利用者の切実な問題に対処しなければならない場面が多く、その負担が大きいことがあります。兵庫県芦屋市では、利用者等への周知のため、</p>	<p>市長</p>

令和8年第1回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>介護支援専門員のシャドーワーク（本来の業務以外のこと）についてのチラシを作成・配布しております。市でも作成・配布してはいかがでしょうか。</p> <p>(2) 介護支援専門員の他機関、地域との連携について 本来の業務に専念するため、市や他機関との連携や地域資源の活用等の視点を持つことが必要です。市から介護支援専門員への情報提供として、地域資源や他機関の情報を掲載したチラシを作成・配布してはいかがでしょうか。</p> <p>2 小・中学校での英語教育について 本市は2004年から国際化教育特区として先駆的な取組を進めてこられました。更なる国際理解教育、外国語教育のため、以下の提案をさせていただきます。</p> <p>(1) ネイティブ講師によるオンライン英会話レッスンの導入について 個別で指導を受けられるオンラインのレッスンは効果的です。ぜひ実施を検討していただきたいと思いますが、市の見解を伺います。</p> <p>(2) イングリッシュキャンプの実施について さいたま市では、夏休み期間中、希望者を対象に2泊3日でイングリッシュキャンプを実施しています。本市でも実施の検討をお願いします。</p> <p>3 外国にルーツを持つ児童・生徒への日本語教育について 小・中学校でのオンライン授業の実施で、より効果的にスムーズに日本語の習得につなげられるのではないかと考えます。市での実施について見解を伺います。</p> <p>4 公民館の施設整備について 野火止公民館は、軽体育室の照明が暗い、音楽室の防音が充分でなく、大きな音を出す管弦楽等の練習ができない、2つのエレベーターの動きが違って使いづらい等の利用者からの声があることから改善が必要だと考えますが、市の見解を伺います。また、栄公民館に整備されるダンススタジオは、防音対応をしているのかについて伺います。</p>	<p>市長及び教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>
12 山口 歩	<p>1 レジャー農園について (1) レジャー農園利用者の世代構成及び利用実態について</p>	市長

令和8年第1回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>レジャー農園利用者について、若者世代、子育て世代、高齢者世代といった年代別構成や、参加割合、継続利用の傾向、区画面積の偏りなどを市としてどのように把握・分析しているのか伺う。また、参加が少ない世代や利用率の低い農園がある場合、募集方法の見直しに向け、具体的にどのような取組を行う考えがあるのか伺う。</p> <p>(2) 若者世代・子育て世代の参加促進及び情報発信について</p> <p>レジャー農園は、食育や環境教育としての意義に加え、農業に関心を持つ市民を見だし、将来の担い手につながる契機を生み出す事業として重要であると考えます。</p> <p>そこで、若者世代及び子育て世代の参加促進に向けた取組について、市の見解を伺う。併せて、募集・案内がこれらの世代に届いているかについての認識や、利用者の実体験や事例の発信など、ホームページ等による情報発信の更なる充実について、市の考えを伺う。</p> <p>(3) レジャー農園を起点とした次世代への展開について</p> <p>本市でも、農業従事者の高齢化や後継者未確保、遊休農地の増加が課題となっている中、レジャー農園を満期である5年間継続した利用者の中には、農業への関心や意欲を高め、次の段階を検討し得る層が存在すると考える。</p> <p>そこで、5年間継続利用者に対し、農地貸借や事業承継等の次の段階へ円滑につなぐ仕組みを構築しているのか伺う。</p> <p>2 第51回衆議院議員総選挙について</p> <p>(1) 選挙事務に従事した市職員の勤務実態について</p> <p>第51回衆議院議員総選挙において選挙事務に従事した市職員のうち、月100時間以上の時間外勤務が発生した職員の有無、並びに該当する場合の人数及び具体的な時間外勤務時間数について伺う。また、国が示す過労死等の労災認定基準に照らし、仮に基準を超える勤務実態が生じた場合、市としてどのように受け止め、どのような対応を行う考えであるのか伺う。併せて、長時間労働が生じた職員に対する産業医面談及</p>	<p>市長及び選挙管理委員会委員長</p>

令和8年第1回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>が重要となっています。市民サービスへの観点からも西武バス「あけぼの住宅前」バス停への屋根設置は必要と考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>3 火災被災者支援について</p> <p>火災は突発的に発生し、被災者は精神的・肉体的に大きな負担を抱える中で、必要な手続を把握することが困難な状況に置かれます。</p> <p>現在、市では一時滞在場所として集会所を一泊提供し、また火災後に必要となる手続について一覧表で案内していると承知しています。</p> <p>しかし、一泊のみの滞在提供では住まいを失った直後の不安定な状況に十分対応できないこと、また、一覧表の案内は被災直後で判断力が低下している方や高齢者にとって理解が難しいとの声が寄せられています。</p> <p>については、以下について伺います。</p> <p>(1) 火災被災者に対する一時滞在場所について</p> <p>火災被災者に対する一時滞在場所の提供期間の見直しや、複数日の利用を可能とするなどの支援強化について、市の考えを伺います。</p> <p>(2) 火災後の手続について</p> <p>火災後に必要となる手続を、被災者が直感的に理解できるよう、フローチャート化や視覚的に分かりやすい資料の整備を行う考えについて伺います。</p> <p>(3) 被災者が迷わず相談できる支援窓口について</p> <p>被災者が迷わず相談できるよう、支援窓口の一本化や案内体制の改善を検討する考えについて伺います。</p> <p>4 部活動の地域展開に伴う、多様な選択肢と居場所づくりの推進について</p> <p>一部の競技志向の生徒だけでなく、誰もが気軽に新しいことに挑戦でき、安心して過ごせる場を地域全体でどのように構築していきますか。</p> <p>生徒の放課後の居場所づくりの推進を図ることが大事だと考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>5 リチウムイオン電池の正しい処分方法の周知強化と「さんあ〜る」との情報連携について</p> <p>モバイルバッテリーなどリチウムイオン電池を使った製品は、誤った排出により発火・火災につながる危険性が高く、適切な分別と処分方法の周知が極めて重要で</p>	<p>市長</p> <p>市長及び教育長</p> <p>市長</p>

令和8年第1回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>す。本市のホームページでは、使わなくなったモバイルバッテリーやリチウムイオン電池の出し方、火災防止の注意点について、イラストを用いて分かりやすく案内しており、非常に評価できる取組です。一方で、本市が活用している「ごみ収集アプリ・さんあ〜る」において、モバイルバッテリーを検索すると「分別施設の拠点回収」とのみ表示され、ホームページに掲載されているような詳細な注意喚起や処分方法が確認できません。市民の多くが日常的に利用するアプリであることを踏まえれば、アプリ上でもより詳しい情報を提供する、またはホームページの該当ページへ直接アクセスできるようにするなどしてはいかがでしょうか。市の見解を伺います。</p>	
<p>14 谷地田庸子</p>	<p>1 障がいのある人とその家族が安心して暮らせる「親亡き後」の支援体制について 障がいのある子を持つ保護者にとって、自らの高齢化と「親亡き後」の子どもの生活は大きな不安要素であると思います。いわゆる「8050問題」が深刻化する中、親が元気なうちから将来に備える「準備」と、親が不在となった後も本人が地域で自立して暮らせる「仕組み」が必要ではないでしょうか。「親亡き後」の支援体制について、市の見解を伺います。</p> <p>2 新座市にゆかりのある先人や文化作品を活かした取組について 新座市にゆかりのある人物や作品を地域の宝として再発掘し、教育、観光、シティプロモーションに積極的に活用してはいかがでしょうか。わがまちの新たな魅力を発見し、市民の郷土愛が醸成されるのではないのでしょうか。市の見解を伺います。</p> <p>3 避難環境を整えるための避難所開設セットの充実について 避難所には、高齢者・障がいのある方、外国人、文字の読めないお子さんなど、様々な方が避難されます。安心して過ごせるように、避難所開設セットに、言葉に代わる情報伝達の手段としてのピクトグラムを配備してはいかがでしょうか。トイレ、更衣室など絵文字で表記することで、一目で内容が理解できます。全ての方が安全・安心に避難所生活を過ごせるように配慮すべきと考</p>	<p>市長</p> <p>市長及び教育長</p> <p>市長</p>

令和8年第1回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>えませんが、市の見解を伺います。</p> <p>4 中学校における職場体験について 文部科学省の「中学校職場体験ガイド」では、職場体験は生徒が働く人々と接し、学ぶことの意義や働くことの尊さを実感する重要な機会とされています。子どもたちが主体的に進路を選択できる能力を育むための有意義な体験学習と考えます。本市における中学校の職場体験の現状と今後について伺います。</p> <p>5 市民・事業者・行政がそれぞれの役割を担い地域課題の解決につなげる取組について</p> <p>(1) コミュニティファンドについて 地域の社会的課題への対応が行政の支援だけでは難しくなっている中で、地域の課題を自分事として、市民の善意を地域貢献に結びつける仕組みは有益です。山形県山形市では、コミュニティファンド（市民活動支援基金）を創設し、主体的なまちづくりの取組をされています。市を中心とした地域貢献活動を行う市民活動団体がコミュニティファンドからの補助を通じて、様々な地域貢献に活用されています。コミュニティファンドについて市の見解を伺います。</p> <p>(2) 企業版ふるさと納税について 企業版ふるさと納税は、企業が地域の発展に寄与しながら、税制上の優遇を享受できる仕組みとなっています。地域の課題に即した事業を企業の協力を得て推進できることから、更なる拡大に向けての取組が必要と考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>(3) 遺贈寄付について 近年、自分らしく社会に役立てたいと、自治体・学校・公益法人などに自分の遺産や自分が相続した財産の一部などを寄付する遺贈寄付を行う方が増えています。本市における遺贈寄付の取組について伺います。</p>	<p>教 育 長</p> <p>市 長</p>
15 田口 訓子	<p>1 共創によるまちづくりの推進について 市では、第5次新座市総合計画において「共創によるまちづくり」を掲げ、市民との対話や意見募集の機会を設けています。これらの取組をより実効性のあるものとするため、市民参加を政策改善や次の参加につなげる循環として設計していく視点が重要であると考えます。</p> <p>(1) 市民参加の実態把握と改善への活用について</p>	<p>市 長</p>

令和8年第1回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>市民参加の充実に向けては、参加の有無や回数のみならず、参加者の属性や参加状況の実態を把握・分析し、制度改善や参加促進に活用していくことが重要と考えます。市における市民参加の実態把握・分析の現状と、その結果の活用について、市の見解を伺います。</p> <p>(2) パブリックコメント制度の参加促進機能の強化について</p> <p>パブリックコメント制度を、市民参加を広げるための装置としてどのように位置付け、どのような課題認識を持っているのでしょうか。また、参加促進の観点からの制度運用の改善について、市の考えを伺います。</p> <p>(3) タウンミーティングの位置付けと参加の導線づくりについて</p> <p>タウンミーティングを市政参加の入口として位置付け、他の参加機会へつなげていく視点が重要と考えます。市政参加の継続的な導線づくりについて、市の考えを伺います。</p> <p>2 中学校の学びの改革を支える市の役割について</p> <p>市内中学校では、ICTの活用や授業改革の進展に伴い、評価に用いるテストの設計や位置付けについても多様な取組が進められています。こうした学校の主体的な改革を尊重しつつ、市全体としての公平性・納得性の確保や保護者への説明の在り方を整理することが重要と考えます。</p> <p>(1) 学校ごとの評価方法の違いと入試制度との関係について</p> <p>市内中学校において、評価に用いるテストの設計が学校ごとに異なる状況の中でも、埼玉県公立高校入試における受験生間の公平性が適切に担保されることが重要と考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>(2) 評価方法の違いに対する保護者・生徒の受け止めについて</p> <p>評価方法の多様化が進む中、保護者や生徒が十分に理解し納得できる環境を整えることが重要と考えますが、市の見解を伺います。</p> <p>(3) 学校改革を支える市の関与の在り方について</p> <p>学校の主体的な改革を支えつつ、子どもや保護者が</p>	<p>教育長</p>

令和8年第1回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>市長部局として、不登校児童生徒への多様な学びの場確保についてどのように認識しているのか伺う。</p> <p>(3) 学びの多様化学校設置の検討及び学校適正配置等審議会との関係について</p> <p>埼玉県は、学びの多様化学校の複数市町村による共同設置や公民館等を活用した分教室方式など、比較的低コストの設置手法について、市町村に主体的な検討を求め、支援を行うとしている。また、本市においては令和8年度には学校の適正規模・適正配置等を検討する審議会が設置予定である。</p> <p>多様な学びの場の確保という視点から、県の支援制度や分教室方式等の活用可能性も含め、学びの多様化学校の設置について審議会の検討対象とすべきと考えるが、市の見解を伺う。</p> <p>3 新座市障がい者等日常生活用具給付事業について</p> <p>(1) 給付基準の見直し状況について</p> <p>本市における障がい者等日常生活用具給付事業の給付基準額について、直近の見直し時期及び見直しの考え方を伺う。また、実勢価格の変動を踏まえた定期的な検証を行っているのか伺う。</p> <p>(2) 今後の対応について</p> <p>制度の適正な運用を図る観点から、実勢価格の動向を踏まえた基準額の検証を定期的に行うべきと考えるが、市の見解を伺う。</p>	市長
17 佐藤 重忠	<p>1 詐欺被害防止のためのATM操作時の通話禁止条例について</p> <p>増え続ける特殊詐欺を防止することを目的として、携帯電話やスマートフォンを使用して通話しながら現金自動預け払い機（ATM）を操作してはならないという条例を制定してはいかがでしょうか。</p> <p>2 埋込型信号の導入について</p> <p>信号機が設置できない横断歩道に対し、横断歩道の路面に埋め込まれたLEDの光により車両に横断歩道を強く認識させる効果があるとともに、横断者の足元を照らすことで、特に視線が下向きになりがちなお子様や高齢者に注意喚起を促す効果がある埋込型信号を導入してはいかがでしょうか。</p> <p>3 東久留米志木線の本多工区における通行止めと取付道</p>	市長 市長 市長

令和8年第1回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>路について</p> <p>東久留米志木線本多工区の事業説明会において、市道第6034号線の市道第7号線（産業道路）との接続部分通行止め措置と、その近くに取り付道路（副道）を新設する旨の説明がありました。市民に広くお知らせするとともに、特に付近にお住いの皆さまに丁寧な説明を早急に行ってはいかががでしょうか。</p> <p>4 災害時におけるペットの避難について</p> <p>(1) 市の防災サイトの見直しと更なるPRについて</p> <p>同行避難に欠かせないケージ（籠や檻）での飼育の必要性について、今年度末をめどに環境省が公表する予定の新たな指針も参考として、市の防災サイトにあるペットの同行避難に関する内容を見直すとともに、ペット同行避難について更なるPRを行ってはいかががでしょうか。</p> <p>(2) 地域におけるペット同行避難のための取組実施について</p> <p>発災時にペット同行避難が問題なく行われるよう、避難訓練や避難所開設訓練、ペット同行避難の研修等を実施してはいかががでしょうか。</p> <p>(3) ペット同伴避難の実現について</p> <p>市内に1か所だけでもペット同伴避難が行える避難場所を指定してはいかががでしょうか。</p>	市長
18 小野 大輔	<p>1 大和田集会所の廃止方針について</p> <p>現在策定が進められている「公共施設再配置計画」において、大和田集会所を廃止する方針が示されています。しかし、大和田集会所は町内会活動や地域の会合、住民同士の交流の場として長年活用されてきた施設であり、地域コミュニティの維持にとって重要な役割を果たしてきました。住民から存続を求める声が上がっていることを踏まえ、廃止方針をいったん立ち止まって見直すべきではないでしょうか。</p> <p>2 豪雨対策について</p> <p>(1) 計画について</p> <p>2024年7月及び8月の豪雨により、市内各所で床上・床下浸水が多数発生し、市民生活に深刻な被害が生じました。近年、気候変動の影響により短時間豪雨が頻発しており、従来の想定を超える雨量への備え</p>	市長及び教育長

令和8年第1回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>が急務となっています。現在進めている雨水総合管理計画の進捗状況はどのようになっていますか。併せて、浸水リスクを市民と共有するための雨水出水浸水想定区域図が作成されました。その後の状況はどのようになっていますか</p> <p>(2) 豪雨対策の具体的取組について 浸水被害が発生した地域の近隣には比較的高い位置にある新開小学校がありますが、同校では現在、雨水のオンサイト対策（敷地内貯留・浸透）及びオフサイト対策（流域全体での貯留・調整）のいずれも実施されていません。また、大和田ファミリープール跡地には新たな住宅地が整備されましたが、雨水流出抑制の観点から十分な対策が講じられているのか懸念があります。公共施設を活用した雨水貯留対策の検討・実施状況はどうなっていますか。新規開発地に対する雨水流出抑制の指導や止水板設置費補助制度の活用状況はどのようになっていますか。</p> <p>(3) 汚水の逆流対策について 2024年の豪雨の際、一部地域で下水道からの汚水逆流が発生し、衛生面・生活環境の両面で深刻な影響が生じました。市として汚水逆流の発生状況をどのように把握・分析していますか。今後、下水道施設の能力向上や逆流防止対策など、どのような対策を講じていく考えか伺います。</p> <p>3 下水道管路の緊急点検について 埼玉県八潮市で発生した道路陥没事故を受け、下水道管路の安全性に対する市民の不安が高まっています。本市においても、市内全域の雨水管について緊急的な調査・点検が行われたと聞いています。調査の結果、腐食・損傷・空洞化などの異常が確認されたのでしょうか。緊急対応や補修が必要と判断された箇所はありましたか。今後の計画的な改築・更新及び点検頻度の強化について、市はどのように取り組む考えでしょうか。</p> <p>4 訪問理美容サービスについて 令和2年度の財政非常事態宣言で、訪問理美容サービスの対象を非課税世帯のみに限定しました。理美容は単なる身だしなみではなく、清潔保持による感染症予防、皮膚トラブルの防止、さらには本人の尊厳や社会とのつ</p>	<p>市長</p> <p>市長</p>

令和8年第1回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>犬と遊んでいる方を見掛けました。広い庭がある方ばかりではないので、皆さん工夫して愛犬にストレスがかからないようにしています。他市によっては市営のドッグランがあります。新座市でも取り入れてはいかがでしょうか。</p> <p>2 セントラルキッズパークについて セントラルキッズパークにお孫さんと一緒に遊ばれた方から、「孫が遊ぶのにちょうどいい施設なので遊びに行きましたが、日陰となる東屋が一つしかなく、トイレも汚くて困ってしまった」とのことでした。人の集まる期間のトイレの清掃や、東屋の増設はできないでしょうか。</p> <p>3 市道第9号線市場坂通りの街路樹について 市場坂通りの新座総合技術高校から福祉の里までの区間にクスノキの街路樹があります。現在伐採が行われていますが、今後、街路樹を再度植え替える予定はあるのでしょうか。</p> <p>4 補聴器購入時の補助について 補聴器購入費補助は、本当に必要な制度です。様々な議員が取り上げ、訴えてきました。耳の聞こえが悪いと認知症につながることも指摘されており、多くの自治体でも補助制度を始めています。新座市でも補聴器購入費補助制度を始めてはいかがでしょうか。 （資料要求：埼玉県内で補助制度を導入している自治体と金額）</p> <p>5 市道第4142号線と市道第4143号線について 市道第4142号線にぶつかる市道第4143号線の交差部分が少し坂になっています。その傾斜が最近大きくなっているのではないかと地域の住民の方から指摘がありました。軽自動車で行く際、車体がこすれるそうです。改善を図れないでしょうか。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>
21 石島 陽子	<p>1 住民票続柄への未届けの夫・妻の記載について 夫婦の在り方も時代の移り変わりによって変化し、夫婦別姓を望んでいるが法が整備されないためなどの理由で事実婚を選択する夫婦もいます。事実婚であることが分かるようにしておくために、世帯を一つにして住民票の続柄に「世帯主」と「夫（未届）」又は「妻（未届）」を記載することを希望する方もいます。その場合の手續</p>	<p>市長</p>

令和8年第1回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>として、両者の戸籍で未婚を確認し、同居の意思、「未届の夫」又は「未届の妻」として記載する意思を確認することで、認めるようにすべきではないですか。</p> <p>2 ふれあい収集について ふれあい収集の対象者を拡大して欲しいという要望があります。市ではサービスの周知に努めるとしてはいますが、対象者の拡大が進んでいません。事業者への委託料を増やして、対象者を拡大すべきです。</p> <p>3 生活保護世帯への冬季加算特別基準について 気候危機の影響により、夏の暑さや冬の寒さが厳しくなっています。東京都の全自治体、埼玉県内の全町村といくつかの自治体を実施している、冬季加算特別基準による加算を本市でも適用する考えはないでしょうか。</p> <p>4 認知症対策について (1) もの忘れ予防検診の実施について 認知症の早期発見、早期治療のため、物忘れ予防検診を無料で実施する自治体が増えています。本市でも実施する考えはないでしょうか。 (2) 高齢者地域見守り活動について 認知症の方やその家族が自分らしく過ごせるように支援する取組として、地域住民主体のボランティア団体（チームオレンジ）の活動が始まった地域もあるとお聞きします。今後どのように広げていくのでしょうか。 (3) 在宅寝たきり高齢者介護者慰労事業について 東京都中央区では、要介護2以上の寝たきりや認知症の高齢者を自宅で介護している家族の方に、食事やマッサージの利用に使えるチケットを交付しています。本市でも介護者を慰労するため、同様の事業を行う考えはないでしょうか。</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>
22 黒田 実樹	<p>1 AEDについて 埼玉県AED普及推進ガイドラインによると、各市町村で独自にAEDの設置方針を定めているところも多く、屋外にAEDを設置するケースも徐々に増えているとのことです。設置方針を立て、順次24時間使えるAEDの屋外設置を進めることについて伺います。また、普及啓発の取組や民間施設へのAED屋外設置推奨について伺います。</p>	市長及び教育長

令和8年第1回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>2 生活保護制度における被保護者等年金申請支援事業について</p> <p>本市では令和3年度から社会保険労務士と委託契約を行い、老齢年金や障害年金を受給していない生活保護受給者に対して、受給のための調査や代行申請を行う事業を実施しています。以下について伺います。</p> <p>(1) 事業の概要について</p> <p>事業の概要、個人情報の取扱いや受給者本人への説明と合意がどのようになされているのか、社会保険労務士に委託することの範囲の基準について伺います。</p> <p>（資料要求：被保護者等年金申請支援事業業務委託仕様書）</p> <p>(2) 生活保護法第63条返還金における自立更生の控除について</p> <p>生活保護法第63条の返還金の額を決定する際に自立更生に係る免除は可能とされていますが、本市ではどのような基準に基づき対応をされ、受給者本人に説明をされているのでしょうか。</p> <p>3 野火止集会所の廃止について</p> <p>新座市公共施設再配置計画審議会の資料では、野火止集会所を2030年度までに廃止する方針が示されています。地域住民、利用者からは廃止しないで存続してほしいとの声が上がっています。市の見解を伺います。</p> <p>4 新座駅南口地下自転車駐車場における女子トイレの洋式化について</p> <p>和式トイレを洋式化してほしい、一つでは足りないとの要望が出されていますが、市の見解を伺います。</p> <p>5 障がい者の工賃向上の取組について</p> <p>授産製品等を販売するための販路の拡大は、障がい者の工賃向上につながり、経済的自立を支援し社会貢献にもつながります。障がいのある人もない人も、分け隔てられることなく共に暮らす地域社会の実現につながります。以下について伺います。</p> <p>(1) 障がい者就労支援施設授産製品の販路拡大について</p> <p>授産製品の販売の販路がやむを得ず縮小されているケースがあります。ふるさと新座館等の公共施設や第二庁舎のコンビニなどでの販路拡大を検討できないでしょうか。また、今後建設される三軒屋公園等複合施</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p> <p>市長</p>

令和8年第1回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>設のカフェスペースを活用し、授産製品や菓子などの販売コーナーの設置を検討していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。</p> <p>(2) 障がい者就労支援施設等からの優先調達推進方針について</p> <p>令和6年度調達実績は713万円となっていますが、令和7年度の目標額が97万円に減少しています。更なる取組の充実が必要だと思いましたが、市の見解を伺います。</p> <p>6 敬老祝金について</p> <p>長年にわたって社会貢献されてきた高齢者に敬意を表して、敬老祝金又は地元で使える商品券などのお祝い品を100歳だけでなく77歳、88歳及び99歳の方にもお届けしてはどうですか。100歳まで待たずに元気で動けるうちに頂きたいとの要望も寄せられています。福祉の増進の観点からも敬老祝金の対象年齢を見直してはどうでしょうか。</p> <p>（資料要求：県内の他市における敬老祝金の支給状況）</p>	市長
23 白井 忠雄	<p>1 新座駅の公共トイレ未設置の解消について</p> <p>公共トイレのないJR新座駅は市民や利用者にとって不便過ぎます。南口駅前広場の地上にバリアフリートイレのある公共トイレを設置すべきではないですか。</p> <p>（資料要求：新座駅南口駅前広場の市有地を示した図面）</p> <p>2 雨水浸水対策の早期実施について</p> <p>豪雨被害解消のため、令和8年度から本格的な浸水対策の実施に向けた取組を開始しますが、どこまでの効果を見込み、どのような計画のもとでどう進めていきますか。併せて、令和8年度も応急的な取組を更に進めるべきではないですか。</p> <p>3 災害に強いまちづくりに向けた取組について</p> <p>大規模災害から市民を守るため、市として取り組むべき防災・減災対策について以下2点を伺います。</p> <p>(1) 防災装備品・備蓄品の適正管理と拡充について</p> <p>ア 軽可搬動力ポンプについて</p> <p>自主防災会で稼働させる軽可搬動力ポンプについて、耐用年数と維持管理、また災害発生時の実用性などから、今後の運用をどのように考えています</p>	市長 市長及び教育長 市長

令和8年第1回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>か。</p> <p>イ 防災備蓄倉庫の暑さ対策について 防災備蓄倉庫の維持・管理においては、昨今の夏場の気温上昇による影響を考慮すべきです。防災資機材等の燃料を保管する携行缶はスチール缶からステンレス缶に交換すべきではないですか。また、その他の装備品・備蓄品などは気温上昇に耐えられますか。</p> <p>ウ 装備品の充実について 初期消火にも有効的なジェットシューター（背負い式消火水のう）及び簡易ポンプを新たに防災備蓄倉庫に配備すべきではないですか。</p> <p>(2) ハザードマップの充実について ア 耳で聴くハザードマップの導入について 視覚障がい者の方が防災情報を得られて安心できるように、音声コード読み取りアプリを使った耳で聴くハザードマップを導入すべきではないですか。</p> <p>イ 隣接自治体のハザードマップのリンクについて 本市は多くの自治体に隣接しているため、市民が周辺の災害リスクを認識できるように、隣接自治体のハザードマップを本市のホームページでリンクさせるべきではないですか。</p> <p>4 中学校の部活動地域展開について 中学校の本格的な部活動地域展開に向けて丁寧・慎重に進めるべきですが、進捗状況はどのようになっていますか。平日の部活動はどのように運営されますか。生徒、保護者、教職員の声は反映され、周知・理解は進みましたか。 （資料要求：部活動の地域展開に係る保護者説明会の日程一覧、参加人数）</p> <p>5 新座二丁目の交通安全対策について 市道第1178号線と市道第1169号線の丁字路の歩行者の安全対策を、また市道第1169号線と市道第1161号線の丁字路を一時停止にするなど交通安全対策を実施すべきではないですか。</p>	<p>市長及び教育長</p> <p>市長</p>
24 川村よしひさ	<p>1 予防接種健康被害救済制度について (1) 本市における申請状況について 医師法では、医療機関の診療録（以下「カルテ」と</p>	市長

令和8年第1回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>いう。)の保管期限は5年とされており、それ以降の保管義務はありません。大規模な接種が行われた新型コロナワクチンの接種開始から5年が経過した現在、本市の状況について3点伺います。1点目は医療手当及び医療費の申請件数並びに認定件数を伺います。2点目は医療手当及び医療費の認定には、完治するまで支給が続くタイプと、終了日が設定されるタイプの2種類あると思いますが、それぞれの認定件数を伺います。3点目は認定期間が終了したものの症状が回復せず再度申請する場合、又はmRNAワクチンが原因だと想定しておらず、何年も経過してから新規申請する場合において、カルテが既に廃棄されている場合、資料不足によって申請できない可能性はあるのか伺います。</p> <p>(2) 市内医療機関への周知及び指導について</p> <p>誰でも閲覧できる厚生労働省の厚生科学審議会（予防接種・ワクチン分科会副反応検討部会）の資料によると、2021年2月から医療従事者への新型コロナワクチン接種が開始されており、既に接種から5年経過した人もいます。本件についての大手メディアの報道はほぼ行われていないことから、mRNAワクチンが原因不明の体調不良の要因となる可能性を、被害者も医療機関も想定していないケースが多いと思われます。そこで2点伺います。1点目は、カルテの保管期限延長について、国から事務連絡や指導はあるのか伺います。また、特に国から要請がない場合、mRNAワクチンの副反応疑い報告数と比べて、予防接種健康被害救済制度の申請数が少ないことや、添付書類としてのカルテ保管の重要性について、本市から医療機関へ情報提供が可能か伺います。2点目は、インフォームド・コンセントの周知徹底について伺います。新型コロナウイルス感染症では、他の感染症と比較してリスクが大きいデータも医学的根拠もないまま、大手メディアが過剰に不安を煽る報道を行いました。このため、初期の医療現場は負担が重く、混乱もあったと聞いています。そのような状況下で、日本全国の医療機関では、日本人の治験データがないまま特例承認された新しいワクチンだったにもかかわらず、インフォー</p>	

令和8年第1回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>ムド・コンセントが十分に実施されませんでした。現在は季節性インフルエンザと同じ5類感染症扱いであり、mRNAワクチンは定期接種として薦めています。公開されているリスク情報も含め、接種前に適切な説明を行う必要がありますが、本市ではどのような状況か伺います。</p> <p>2 保育園及び学校における給食の質向上について</p> <p>(1) 保育園給食で発生している課題について 本市公立保育園での幼児給食費の実績は令和7年4月時点で月6,000円ですが、約2年にわたる食材費の高騰により、質の低下などの課題は発生していないか伺います。</p> <p>(2) 小学校給食で発生している課題について 令和8年度には、国から小学校の給食費における抜本的な負担軽減が予定されています。支援の見込額は児童1人当たり月5,200円です。本市の直近実績は5,150円とこれを下回っておりますが、長年給食の質にこだわり、地産地消や食育の視点からも尽力されてきた過去の献立と比べて、物価高騰により質や量の低下などの課題は発生していないでしょうか、市の考えを伺います。</p> <p>(3) 食材費変動に対応する給食食材費の変更手続について 今後、学校給食基準で定められたカロリーを維持しきれなくなったり、食育で取り組んできた献立を断念したりするようなケースが発生した場合、給食食材費を値上げする可能性があると考え、3点伺います。1点目は、給食食材費の値上げを保護者へ提案する基準について伺います。2点目は、値上げする場合、どのような手続で保護者の理解を得て進めていくのか伺います。3点目は、年度内でも給食食材費の値上げを判断し、質や量が低下する期間を短くすることは可能か、市の考えを伺います。</p> <p>(4) 更なる給食の質向上について 全国の自治体と比較するたびに、本市は長年給食の質にこだわってこられたことを確認しております。今回、小学校給食費の抜本的な負担軽減により、児童の欠席日数減少や健康的な成長につながる可能性が高い</p>	<p>市長及び教育長</p>

令和8年第1回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>米や有機食材、調味料等の使用拡充について試算を行い、学校給食協議会などの場で、保護者の意見を聞いていくことについて検討してはいかがでしょうか、市の考えを伺います。</p> <p>3 小・中学校における情報活用能力の教育について 情報が多様化した社会の中で、情報リテラシーの重要性が高まっていると認識しています。学習指導要領では、問題を発見したり解決したり、自分の考えを形成していくために必要な資質や能力と位置付けられていますが、文部科学省の令和7年5月の「情報活用能力の抜本的向上」によると、教育の方向性がプログラミング教育や、自身の考えを分かりやすく他者へ伝える技術に偏っており、情報の真偽を仕分ける具体的な方法や、同じ情報に接しても異なる立場や意見がある中で、どのように自身の考えを形成していくかを支援する教育について、まだ定まっていないと感じます。そこで、現在、市内小・中学校で取り組んでいる情報リテラシー教育について伺います。また、今後、児童・生徒の情報リテラシーを高めるために調査・研究されている取組があれば、市の考えを伺います。</p>	教育長
25 高邑 朋矢	<p>1 放課後児童保育室について 放課後児童保育室の支援員の待遇について、再度質問します。担当課は支援員の待遇や放課後児童保育室の実態を正確に把握していますか。支援員の声や保護者の声を聞く努力をしていますか。優秀な支援員が他市へ流出し、優秀な新しい人材が入って来ないことを把握していますか。それでは新座市の保育の質が下がると思います。シティプロモーションの観点からも指定管理者まかせにはいけないと思います。市の考えを伺います。</p> <p>2 公園でのボール遊びについて 児童・生徒が安全に公園で遊べるように再度提案します。児童・生徒が学校にいる時間帯の公園は、就学前の幼児やお年寄り優先、放課後は児童・生徒が優先というように時間帯を分ければみんなが楽しく安全に遊べるのではないのでしょうか。考え方を柔軟にすれば市の財政に負担なくできる施策です。シティプロモーションの観点からの市の考えを伺います。</p> <p>3 コード付き点字ブロックについて 耳が不自由な方たちにとって字幕が頼りであるよう</p>	市長 市長 市長

令和8年第1回新座市議会定例会一般質問通告書

質問順位及び質問者	件名及び要旨（箇条書き）	答弁者
	<p>に、目が不自由な方たちにとっては音が頼りです。シティプロモーションの観点からも市内の点字ブロックを少しずつでもコード付き点字ブロックにすることにより、目の不自由な方たちに寄り添っていくことを再度提案します。</p> <p>4 部活動の地域展開について 中学校で行われている部活動が地域に展開することにより、生徒、保護者、そして指導者の間にも不安や疑問が広がっています。活動場所や活動時間、指導者は決まりつつあるようですが、時間的な問題、経済的な問題、物理的な問題を考えると、急がずに一旦立ち止まることも大事だと思います。何よりも、中学生と、一緒に活動している顧問の先生たちの声を大事にすべきだと思います。市教育委員会の考えを伺います。</p> <p>5 学級通信について 保護者や地域と学校を繋ぐものに学校だよりがありますが、それは各学校のホームページで誰でも見ることができます。保護者と担任を繋ぐものに学級通信があります。現在、市立小・中学校23校ではどのくらいの割合で学級通信が発行されているのか、また、その内容を市教育委員会は把握していますか。</p> <p>6 タブレット学習と児童・生徒の学力について 黒板とノートから、タブレット学習に移行し、明らかに授業の中味や課題が変わりました。それと同時に問題点もいくつか明らかになってきています。タブレット学習が脳に与える悪影響が心配されているのです。市教育委員会はその問題点をどのように捉えていますか。児童・生徒・先生たちからの声は届いているのでしょうか。</p> <p>7 不登校生徒の進路について 再度、市内中学校の不登校生徒の進路についてお聞きします。各中学校で不登校生徒だけの進路記録は無いという答弁でしたが、これだけ不登校児童・生徒が増えているのですから、しっかりと進路調査をして、不登校児童・生徒の不安を取り除くことが大事です。これから、進路調査をして、不登校の子どもたち、保護者、そして担任の心の負担を軽くしていく考えはありませんか。</p>	<p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p> <p>教育長</p>